

おおた高齢者施策推進プラン

令和3年度取組状況報告（令和4年3月末現在）

第8期計画の事業体系

基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを

基本目標1 一人ひとりが生きがいや役割を持っていきいきと暮らせる		まち
施策	施策の方向性	施策を支える事業・取組
1 高齢者の就労・地域活動の支援	○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます ○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます	1) 高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきごとステーション）の充実 2) シニアクラブの活性化 3) シニアステーション糺谷（就労支援事業） 4) いきいき高齢者入浴事業 5) シルバー人材センターへの支援
2 介護予防・生活支援サービスの取組強化（総合事業の充実）	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします	1) 多様なサービスの充実 2) リハビリ等機能訓練専門職との連携 3) 介護予防広域事業 4) 住民主体のサービスの拡充 5) 自立に資する介護予防ケアマネジメント
3 一般介護予防の充実	○介護予防事業の効果的な実施を推進します ○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進めます	1) 介護予防普及啓発事業 2) おおたフレイル予防事業 3) 地域リハビリテーション活動支援事業 4) 地域介護予防活動支援事業 5) 一般介護予防事業評価事業 6) 通いの場の確保 7) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的実施に関する取組の推進
基本目標2 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせる		まち
施策	施策の方向性	施策を支える事業・取組
4 多様な主体が参画する地域づくりの支援	○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図ります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します	1) 老人いこいの家等の機能のあり方検討 2) シニアステーション事業の推進 3) 生活支援サービスの体制整備
5 見守り体制の強化・推進	○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます	1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実 2) ひとり暮らし高齢者支援事業 3) 消費者被害防止の推進 4) 高齢者ほっとテレフォンの実施 5) 高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業
6 災害時等に備える体制の強化	○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます	1) 福祉避難所等の体制整備 2) 避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用 3) 緊急支援体制の整備 4) 高齢者施設等を活用した防災知識の普及・啓発 5) 介護事業者への支援
基本目標3 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現		できるまち
施策	施策の方向性	施策を支える事業・取組
7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化	○地域包括支援センターの機能強化を推進します ○地域ケア会議を推進します ○介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります ○高齢者の地域での在宅生活を支えます	1) 地域包括支援センターの適正配置 2) 地域包括支援センターの運営支援 3) 介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備 4) 地域ケア会議の推進 5) 高齢者在宅生活支援事業 6) 家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 7) 家族介護者の交流の促進
8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します	1) 認知症サポーター養成講座事業 2) 認知症検診推進事業 3) 認知症地域支援推進員 4) 認知症初期集中支援チーム 5) 若年性認知症の支援 6) 認知症高齢者支援事業 7) 認知症予防の促進（一般介護予防事業） 8) 認知症支援コーディネーター事業 9) 大田区行方不明高齢者等情報配信事業（高齢者見守りメール） 10) 認知症グループホーム家賃等助成事業
9 住まい確保への支援	○高齢者の住まいの確保支援を進めます	1) 居住支援協議会の充実 2) 住宅確保支援事業 3) 生活支援付すまい確保事業 4) 高齢者住宅改修への支援 5) シルバーピア・高齢者アパートの供給 6) 都市型経費老人ホームの整備支援
10 介護サービスの充実と医療・介護の連携	○多様な介護サービス基盤を整備します	1) 地域密着型サービスの整備支援 2) 認知症高齢者グループホームの整備支援 3) 特別養護老人ホームの整備支援
	○業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます	1) 業務の効率化に向けた取組 2) ICT・介護ロボット等の活用・導入 3) 多様な人材の確保に向けた取組 4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組
	○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします	1) データ利活用に基づく介護サービスの推進 2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組 3) 効率的な実地指導の実施 4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表
	○医療と介護の連携を推進します	1) 在宅医療の区民への普及啓発 2) 在宅医療相談窓口の利用促進 3) 医療と福祉・介護の連携 4) 入退院時における情報連携の促進
11 効果的・効率的な介護給付の推進	○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します	1) 区民に向けた普及啓発 2) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援 3) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援
	○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します	1) 介護認定調査員研修の実施 2) 審査会委員間での審査判定の基本的な考え方の共有 3) ケアプラン点検 4) ケアマネジャー向け研修 5) 住宅改修・福祉用具点検 6) 縦覧点検・医療突合 7) 介護給付費通知 8) 給付実績の活用
12 権利擁護・個人の尊重	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します	1) 成年後見制度の利用促進 2) 老いじたくの推進 3) 高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応

施策名1 高齢者の就労・地域活動の支援

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます ○関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進めます
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 高齢者等就労・社会参加支援センター (大田区いきいきしごとステーション)の充実</h3>
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいきしごとステーション）への運営費補助を通じ、高齢者が就労や地域のさまざまな活動に参加できるよう情報提供やきっかけづくりを進めます。 ・概ね55歳以上のプレシニアの方を対象に、就労（無料職業紹介）や社会参加活動など、多様な活動を支援していきます。
3年度の取組（ハコ事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数の増加をめざした取組の実施 ・窓口での相談業務をはじめ、就職面接会や就職に役立つセミナーの開催等により高齢者の就職活動を支援し、就職者数の増をめざす
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓件数 2,179件（前年比157件増） ・就職者数 124人（前年比38人増） ・セミナー等利用者数 115人（前年比23人増） ・面接会等利用者数 111人（前年比64人増） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、従前のような人数規模の大きいイベント等を実施しづらくなっている。 ・高齢者の就労支援を実施しているシルバー人材センターやシニアステーション糀谷との連携の強化。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、当初の計画通り合同就職面接会や再就職セミナー等を実施する。 ・3年度に実施予定だったシルバー人材センター、シニアステーション糀谷との意見交換会は、コロナ禍において実施を見送っていたが今年度実施する。
施策を支える事業・取組	<h3>(2) シニアクラブの活性化</h3>
	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進します。
3年度の取組（ハコ事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会役員への支援を通じたクラブ活動の活性化 ・クラブ活動の広報等の強化等による会員数の増加の支援
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ数 154クラブ（2クラブ休会中） ・大田区シニアクラブ連合会及び連合会実施イベント等の運営支援と補助金交付 ・シニアクラブへの助成金支給、個別相談の試行実施 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、連合会のイベント等も企画・準備までで実施は自粛。 ・各クラブも活動の展開において制限を余儀なくされる（ソーシャルディスタンスの確保、大人数での活動自粛等） ・ものへの価値観や趣味・娯楽が多様化する中で、シニアクラブ活動への理解や参加の促進が課題。 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度もシニアクラブ連合会及び各シニアクラブに対する支援を継続する予定である。 ・3年度から試行実施している各クラブへの個別相談について、4年度も継続して実施する。
	(3) シルバー人材センターへの支援
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じ、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会への貢献を進めます。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 3,026人(前年比70人減) ・就業延人員 208,040人日(前年比24,107人増) ・契約金額(請負等・派遣事業) 973百万円(前年比28百万円増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金の支給開始年齢引き上げに伴う企業等の雇用継続措置などにより、入会希望者の年齢も高齢化の傾向にあり、入会希望者は微減の傾向にある。 ・入会者を増やし、センターの人財力(人材力)を高める取組みが急務である。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、大田区報の第一面での特集記事を計画。シルバー人材センターをはじめ、いきいきしごとステーション、シニアステーション糀谷とともに「シニアの就労をサポートします」をPR予定。 ・4年度は、高齢福祉課主催で上記3事業所による意見交換会を実施予定。
	(4) シニアステーション糀谷(就労支援事業)
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション糀谷のプレシニア(55歳以上の中高年者)に対する就労支援事業等の実施を通じて、高齢者の働く機会や社会参加の機会を拡大していきます。また、必要に応じて就労前・後の伴走型のサポートによる支援など、きめ細かな支援を実施します。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>無料職業紹介所として、プレシニアの就労支援や就業先の新規開拓を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談件数 169件(前年比96件増) ・就労先開拓件数 53件(前年比29件増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シニアステーション糀谷」のネームバリューの向上及び実施事業等の周知 ・就労希望者と求人事業所等とのマッチングの工夫(求職者の希望と求人内容のギャップ) <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、大田区報の第一面での特集記事を計画。シニアステーション糀谷をはじめ、いきいきしごとステーション、シルバー人材センターとともに「シニアの就労をサポートします」をPR予定。 ・4年度は、高齢福祉課主催で上記3事業所による意見交換会を実施予定。
	(5) いきいき高齢者入浴事業

<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図ります。 いきいき高齢者入浴事業については、より事業効果を高める工夫を重ねていきます。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>2か月に6枚（年間36枚）の入浴券と無料で浴場を利用できる「ゆ〜体験（無料券）」を1枚の合計37枚の入浴券を入浴証として発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴証発行件数 29,775件（前年比 676件増） 入浴券発行枚数 435,362枚（無料券（16,524枚）含む）（前年比 26,037枚増） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゆ〜体験（無料券）」ベースで算出した利用率は55.5%であり、引き続き利用率を向上させる工夫が必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年度は、3年度から導入した「ゆ〜体験（無料券）」1枚を継続する。 区内の浴場組合にも協力依頼し、「高齢者いきいき入浴事業」の周知に努める。

施策名2 介護予防・生活支援サービスの取組強化 (総合事業の充実)	
施策の方向性	○介護予防・生活支援サービス事業による自立支援をめざします
	(1) 多様なサービスの充実
施策を支える 事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上を目的とする介護予防プログラムを実施します。 ・利用者の自助を前提に、専門職が共に行う生活援助（一部身体介助）によって自立した生活を送るための支援を行います。（生活力アップサポート） ・専門職により、機能訓練に特化して運動機能の維持・改善に取り組み、自立した生活に戻すための支援を行います。（はつらつ体力アップサポート） ・専門職により、利用者の生活機能向上につながるサポートを行います。（いきいき生活機能アップサポート）
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業の実施 (1)通所型サービス (2)訪問型サービス ・サービス提供事業者研修の実施
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 (1) 訪問型サービス（生活力アップサポート） 8,976人 47,835回（前年比 486人減 2,541回減） (2) 通所型サービス (はつらつ体力アップサポート・いきいき生活機能アップサポート) 21,326人 129,408回（前年比 484人増 6,586回増） ・総合事業事業者研修会のオンライン開催（2回 351人参加） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合事業の考え方の周知徹底 自立に向けたサポートの仕方について、事業者や地域包括支援センター職員に対して、引き続き区の総合事業の考え方を周知する必要がある。 (2) サービス提供事業者のスキルアップ (3) 新型コロナウイルス感染症拡大下における安定した事業運営 <p>令和4年度の取組計画</p> <p>事業者・地域包括支援センター職員への聞き取りや実績数値の分析をもとに課題の検討を行い、さらなる効果的・効率的な運営に取り組む。</p>
	(2) 住民主体のサービスの拡充
施策を支える 事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多様な生活ニーズを支援し、住み慣れた地域で自立した生活を維持することができるよう住民同士の支え合いによる支援を行います。 ・絆サポート（住民主体の生活支援）の担い手の拡充を図ります。
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・絆サポート（住民主体の生活支援）の実施 ・地域ボランティア研修の実施
	令和3年度の主な取組・実施内容

3年度の実績	<p>(1) 絆サポート 2,211人 8,179回 (前年比 178人増 683回増)</p> <p>(2) 地域ボランティア研修交流会 (Bカフェ) 4回 参加者延べ49人</p> <p>(3) 登録説明会 52回 参加者延べ 103人 (うち登録者80人) ※ 感染症対策のため、出張型から完全予約制に変更</p> <p>事業実施における課題・問題点 地域により、絆サポーター (ボランティア会員) の登録者数に偏りがあり、絆サポーターが少ない地域はマッチングに時間を要するケースがある。</p> <p>令和4年度の実績 ・担い手が不足している地域においては、感染症対策を講じたうえで出張登録説明会を実施するなど、ボランティアの拡充に向けて検討を進める。 ・更なる質の向上のために引き続き研修等を実施する。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(3) リハビリ等機能訓練専門職との連携</p> <p>・身体機能の改善が見込まれる高齢者に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、短期集中的な機能訓練の実施により早期回復に向けた支援を行うとともに、閉じこもりを防ぎます。(元気アップリハ)</p>
3年度の実績 (ハコ事業)	<p>・元気アップリハ (訪問型短期機能訓練) の実施</p>
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>・元気アップリハ 利用者 延べ112人 551回 (前年比 1人減 68回減) 【運用の変更点】</p> <p>・月の利用回数の上限をなくし、原則週2回までとした。 ・元気アップリハとデイサービスの利用目的が異なれば併用可とした。 ・6か月の利用期間を終了した方でも、一定期間経過したら、必要に応じて再度利用可とした。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>・感染症拡大により、令和2年度から新規利用者が減少。令和3年度は利用要件を一部緩和したが利用者数が伸びない。</p> <p>令和4年度の実績 ・利用促進に向けて、研修等を通じた地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者等への情報提供に努めるとともに、事業委託先である (公社) 東京都柔道整復師会と新たな広報戦略について検討を進める。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(4) 自立に資する介護予防ケアマネジメント</p> <p>・地域包括支援センターを中心に、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするために、研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ります。</p>
3年度の実績 (ハコ事業)	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>・総合事業ケアマネジメントマニュアルの更新 ・居宅介護支援事業所に対してオンラインで研修を実施</p>
3年度の実績	<p>事業実施における課題・問題点</p>

3年度の実績	<p>事業者によって地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方に対する理解度に差異がある。</p> <p>令和4年度の実績 令和4年度は事業者が各自のタイミングで受講できるよう、YouTubeで研修動画を期間限定公開する他、引き続き、マニュアル等の内容を精査する。これにより、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の理解度の深化・均一化を図る。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(5) 介護予防応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組に対する表彰を通じて、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期事業に向けて事業検討会を実施 第2期事業の広報(説明会のオンライン開催・パンフレット配布) 第2期事業のエントリー受付開始 第1期事業における優秀事例の普及(総合事業事業者研修会等で動画を上映) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期事業実施にかかる課題について <ol style="list-style-type: none"> 評価にかかる事業者及び評価委員の負担軽減について 報奨制度の見直しについて 新型コロナウイルス感染拡大期における表彰式の実施方法について 事例集・事例動画の内容について <p>令和4年度の実績 令和4年度は第2期事業の円滑な実施に取り組む。また、事業の実施に係る今後の方向性について検討を行う。 第2期事業で表彰された優秀チームの取組について、令和5年度に事例集及び広報動画を作成予定。</p>

|

|

施策3 一般介護予防の充実	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の効果的な実施を推進します ○フレイル予防の拡充を図ります ○多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進めます
施策を支える事業・取組	(1) 介護予防普及啓発事業
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、介護予防事業を実施します。実施にあたっては、施設の感染症対策を徹底するとともに、情報通信機器を活用し、動画配信などによるリモート型体操教室の開催や交流事業など、従来の参集型事業とは異なる手法による事業の創設を検討します。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業（膝痛・腰痛ストップ体操等）の実施
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 参加人数 延47,737人 ・リモート型介護予防教室 参加人数 延2,052人 ・口から始める健康講座 参加人数 延268人 ・シニアの食生活講座 参加人数 延67人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での事業実施方法・内容について検討が必要。 ・リモート型介護予防教室については、実施場所のさらなる拡充と、自宅等で視聴・受講する方法に関する指導やその継続性が課題となる。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート型介護予防教室の実施場所を拡充するとともに、スマートフォンを使って自宅等で視聴するための講座を新設する。 ・口から始める健康講座、シニアの食生活講座は今後も感染状況を見つつ実施する。
施策を支える事業・取組	(2) おおたフレイル予防事業
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知します。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努めます。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防講座の実施 (1)フレイル予防実践講座 (2)フレイル予防リーダー養成講座 (3)フォローアップ講座
3年度の実績	令和3年度の主な取組・実施内容

3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防取り組みの普及・啓発 区報やホームページ、区設掲示板等を使い、高齢者の心身の健康維持のための情報発信を行った。 1月29日～2月3日にグランデュオ蒲田でフレイル予防活動パネル展を実施した。 ・地域の担い手の育成 「フレイル予防リーダー養成講座（4日制）」 第1回 6月～9月 18グループ 参加人数 28人 第2回 9月～12月 11グループ 参加人数 22人 「フレイル予防実践講座」 第1回 10月 10グループ 参加人数 11人 第2回 1月 6グループ 参加人数 11人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防講座の広報、周知の強化 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の取り組みの実践状況の推移や、コロナ禍におけるフレイルの傾向について、実態調査を実施し、地区分析を行う。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣します。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職派遣件数 76件 ・関係機関との連携を深めるための情報共有会を実施 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防を地域展開していくために、本事業のより効果的な活用方法を検討する。 ・各地域での情報共有会により当制度の活用が図られたが、引き続き認知度向上に向けて周知が必要。 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に開催した情報共有会を継続して実施し、本事業の積極的活用を図る。 ・他の事業に関連付けて派遣を行い、当制度の認知度向上と介護予防の取組強化を進める。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関わるボランティア等の人材養成のための研修や、介護予防に資する地域活動団体の育成・支援を行います。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業の実施
	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業 参加人数 延1,437人

3年度の実績	<p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の施設にて活動が制限されたため、実施方法・活動場所の拡充について検討が必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園体操の参加者の健康維持や介護予防を促進するために、地域指導員サポート講座を引き続き実施し、各地域のグループが継続的に活動できるよう支援する。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 一般介護予防事業評価事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業の実施効果の検証を行い、事業の進め方の見直しにつなげます。
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業評価事業の実施
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業評価事業 参加人数 延132人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での事業実施方法・内容について検討が必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を十分に講じた上で、少人数に分ける等の工夫をして評価事業に取り組む。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(6) 通いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が主体となる介護予防の通いの場を拡充し、地域とのつながりを深め、お互いに支え合う関係づくりに発展させていきます。そのため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、通いの場の立上げ・継続に向けたサポートを引き続き推進します。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において高齢者に憩いの場などで活用されている老人いこいの家やシニアステーション等にて、一般介護予防事業として15種の体操教室や各種講座、体力測定会等を実施し、介護予防に資する通いの場として拠点活用している。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を活用しているため、施設未所在地域への事業展開を図るための拠点確保や実施方法の検討等が課題となる。 ・新型コロナウイルス感染症により事業縮小を余儀なくされているが、継続的に通ってもらい教室や講座等を受講してもらうため、事業を中止することのないように実施方法の検討、見直しを図ることで利用機会の確保を要する。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を十分に講じた上で、定員数を減らす等の工夫をして中断のないような事業の継続実施に取り組む。 ・一部の事業においては、高齢者の継続的な通所利用を保てるように、会場の変更、追加を行い、実施場所の拡充を図る。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p align="center">(7) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業との一体的実施 に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業については、心身の特性に合わせて事業を実施できるよう法整備されたことに伴い、介護予防の取組等と合わせ、実施に向けて関係各所との連携を図り、実施方針の策定等の取組を進めます。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業や課題の洗い出し及び活用可能な事業内容の選定、検討等を行った ・ 3部局（国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課）の連携強化に向けた執行態勢の検討、情報共有等を行った <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターや高齢者施設、通いの場等との調整 ・ KDB（国保データベース）システムを用いた健康課題の抽出と事業項目の調整 ・ 一体的実施の取組推進のための3部局による継続的な検討 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度のモデル実施に向けて、関係各課と連携・協力しながら事業内容の詳細や選定、一体的実施での医療専門職のかかわり方など、取組の推進に向けて検討を引続き行う。

施策4 多様な主体が参画する地域づくりの支援

<p>施策の方向性</p>	<p>○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図ります ○コーディネーターの機能・連携強化を図ります ○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">（１）老人いこいの家等の機能のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家や区民センター併設のゆうゆうくらぶは、地域の高齢者のいこい・集いの場、交流・レクリエーションの場として機能してきましたが、今後、地域共生社会の実現に向けた動きの中、介護予防の場としての機能強化も含め、居場所のあり方など施設機能について検討を進めます。 ・そのため「（仮称）あり方検討会」を設置し、施設の老朽化も視野にいれながら、今までの各施設の機能や果たしてきた役割をふまえ、今後の各施設に必要な機能を検討します。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容 検討委員会 計5回開催 施設に求められる4つの機能の必要性を導き出し、「中間のまとめ」として取りまとめ、令和3年度検討委員会における目的としての施設機能の明確化を図った。</p> <p>事業実施における課題・問題点 ・4つの機能を生かす設備に係る整備についての検討（静養室等のフローリング化、浴室の再利用、インターネット環境の整備、入退館・事業参加管理システムの導入・利用者データ管理等） ・その他調整についての検討（役割・機能を支える施設運営のあり方（委託等法人の運営力、法人選定方法等））</p> <p>令和4年度の取組計画 令和3年度において検討した施設に求められる4つの機能に基づき、当該機能を生かすための施設配置について検討し、「最終のまとめ」とする。 （開催予定） 第1回（令和4年5月）、第2回（6月）、第3回（未定） また、機能、配置を含めて導き出したあり方の方向性等に基づき、個々の施設の改廃等について検討、調整していく。</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">（２）シニアステーション事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの一体的な運営により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供します。 ・習字・ヨガ・着付け等のスペシャリストによる様々な講座を開催します。 ・趣味仲間ができれば自主グループへと移行を促し、新たな通いの場としていきます。また地域の多世代交流の場として、気軽に利用できるカフェ等を開催します。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p>

<p>3年度の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション新蒲田の新規開設に向けた準備作業等の実施。 ・既存のシニアステーション（6か所・糶谷除く）については、各々が地域包括支援センターと連携しながら多彩なプログラムを実施。 ・個別相談については、必要に応じて地域包括支援センターへつないだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業実施のあり方の検討が必要。 <p>令和4年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアステーション新蒲田の新規開設に向けた準備作業及び運営支援等の実施。 ・既存のシニアステーションについては、引き続き事業実施計画に基づく取組みを進めるとともに、実施状況を把握しながら必要な支援を行う。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備します。 ・地域ささえあい強化推進員を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成します。 ・社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していきます。 ・専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図ります。 <p>※地域ささえあい強化推進員については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携により、名称を地域福祉コーディネーターに統一している。</p>
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の地域資源が見える化サイトに集約、区内の通いの場の状況を把握 ・生活支援コーディネーターのスキルアップ研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学識の専門講師や関係機関と勉強会などの内部研修 11回実施 (2) 東京都社会福祉協議会等外部主催研修に参加 8回。 (3) 地域福祉コーディネーター等実践報告会をオンラインで開催 96人参加 「活動報告書」を作成し、関係機関等に2,500部配付 (4) 地域ケア情報見える化サイト操作研修 2回実施（包括向け操作研修、ケアマネジャー向けweb研修） ・見える化サイトに集積されたデータから、地域包括支援センター単位の地域資源情報を表示したマップの作成 ・地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の8名を社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと執務場所を統一し、地域や個別の生活課題と地域資源とをつなぐ支援等に取り組んだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者に対し研修等を通じて、地域資源の把握・活用の重要性を周知徹底する必要がある。 ・地域課題の解決に向けて、多様な主体が参画できる話し合いの場や交流できる場の整備を拡充していく必要がある。 <p>令和4年度 of 取組計画</p>

- 保険外サービス事業者等地域資源情報について、見える化サイトへの更なる登録促進を図る。
- 地域資源情報を集約したマップを活用した研修等を実施し、地域特性の把握とその活用及び今後の地域づくり方向性を検討する。
- 地域資源の把握や地域団体等との関係性づくりに取り組む。
- 地域や個別の生活課題に応じた地域資源とのつなぎ支援を実施する。
- 多様な主体が参画できる話し合いの場や交流の場の整備に向けた準備・仕掛けを日常生活圏域ごとに実施する。

施策5 見守り体制の強化・推進	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り事業の充実を図ります ○多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
施策を支える事業・取組	(1) 高齢者見守りネットワーク事業の充実
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援します。 ・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組みます。 ・見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進します。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り事業の普及啓発の強化に努め、今後の見守りのあり方を検討 ・見守りキーホルダーの登録・更新の推進
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数35,875人（前年比110人増） ・地域でのセミナー等の開催 262件（前年比178件増） ・見守り推進事業者との連携 登録事業者数45社（前年比5社増） ・見守り推進事業者連絡会の開催（オンライン方式） ・関係機関との連携検討、実施 ・日常生活圏域ごとの連携、推進 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーの更新率の低さ <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダー事業については、引き続きチラシの作成・配布等により事業の周知に努め、登録・更新の勧奨を行う。 ・見守り推進事業者との連携については、事業者連絡会の現行の全体会に加え、基本圏域レベル等での会の開催も検討する。
施策を支える事業・取組	(2) ひとり暮らし高齢者支援事業
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に基づき、ひとり暮らしの高齢者を区に登録することにより生活状況を把握し、見守りに活用するなど、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な未登録者への勧奨方法の検討、順次実施
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 13,982人（前年比 243人減） ・前年と比較して減少した要因：新規登録者数が、死亡・区外転出・施設入所・長期入院等の事由により登録廃止となった人数を下回ったため。 ・ふれあい理美容補助券 利用枚数 延7,044枚（前年比51枚減） <p>事業実施における課題・問題点</p>

3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーと違い、年一度の更新手続きがないため、本人連絡先・緊急連絡先がすでに変更されているにも関わらず、変更手続きがされていない状況が散見される。 <p>令和4年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き民生委員や地域包括支援センターにひとり暮らし高齢者対象者一覧表を配布し、電話連絡やポスティング等の対面を控えた方法によって、本人の安否確認や本人及び緊急連絡先の情報更新を行う。 ・ひとり暮らし高齢者登録と見守りキーホルダー登録の申請様式を統一することで、手続きの簡素化や登録する緊急連絡先の一本化を図る。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(3) 消費者被害防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、高齢者見守りネットワークの重点事業のひとつとして、見守り関係者・関係機関との情報交換を継続的にを行い、消費者相談・福祉サービス支援につなげていきます ・地域力推進課、防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携（三課連携）により、講演会等の事業を実施していきます。
3年度の取組（ハコ事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺 被害防止啓発チラシの配布、自動通話録音機の貸与 ・三課連携による講演会等の開催 ・老人いこいの家等での高齢者を対象にした啓発事業の実施 ・ひとり暮らし高齢者未登録者への消費者被害防止リーフレット配付 ・見守り関係者との情報交換
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三課連携による特殊詐欺被害防止啓発活動である講演会を中止としたため、代替事業として、老人いこいの家、シニアステーション22施設においてDVDを上映するとともに自動通話録音機について案内（113回 975人参加、録音機の貸出80件） ・認知症サポーター養成講座において啓発リーフレットを配布（1,394人） ・自動通話録音機を区内4警察署、防災危機管理課の計5ヶ所で配布（1503台） ・消費者講座前啓発（特殊詐欺被害防止講和：防災危機管理課）5回 ・消費者講座前啓発（地域力推進課）2回 ・ひとり暮らし高齢者登録者・未登録者訪問時のチラシ配布 「特殊詐欺注意喚起（防災危機管理課）」約2万枚 ・民生委員によるひとり暮らし高齢者未登録者調査でのリーフレット配布「悪質商法注意喚起（地域力推進課）」4,400部 ・地域包括支援センター等から依頼の啓発 4回 ・地域ケア会議への出席 2回 ・地域力推進地区委員会での啓発 10カ所 ・ITCリテラシー講座での啓発 20回 ・介護保険事業者連絡会（地域ケア倶楽部にて資料掲載） ・消費者相談での地域包括支援センターとの連携 ・庁内連携（三課連携）会議の開催 5回 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において各種イベントが中止となり、啓発活動の時間と場所が減少した。今後は感染対策を徹底しながら、対面での啓発や講演会等を実施していくとともに、代替として行ったDVD上映による啓発が好評であったことから、今後の継続実施も検討する。 <p>令和4年度 of 取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの状況を確認しながら、これまで中止にしてきた三課連携講座を再開し、有意義な啓発活動を実施するとともに、令和3年度に実施した「老人いこいの家」等での小規模啓発活動も引き続き実施する。 ・認知症サポーター養成講座での啓発リーフレットの配布 ・ひとり暮らし高齢者未登録者調査でのリーフレット配布 ・地域包括支援センター連絡会や高齢者見守り推進事業者連絡会等等、見守り関係者と情報交換を行い、消費者被害の未然、拡大防止に取り組む。 ・「詐欺犯や悪質事業者からの電話に出ないための対策」として最も効果がある自動通話録音機の貸与事業を引き続き強力に推進する。 ・コロナ禍でも特殊詐欺被害防止の啓発が出来るように、安全安心メールやツイッター等を活用した注意喚起を行うとともに、効果的なチラシ・ポスターを作成し大々的な広報活動を実施する。
	(4) 高齢者ほっとテレフォンの実施
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所が閉庁している夜間・休日の高齢者や家族等からの相談窓口として、看護師やケアマネジャーなどの保健福祉の資格を持つ相談員が電話相談を受ける事業を実施します。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,193件（前年度比246件減） ・前年と比較して減少した要因：令和2年度は新型コロナウイルス感染症影響下における心身状態の不安等に係る相談が多く寄せられたと考えられるが、令和3年度は外出制限の時間・期間が減少したことに伴い、そうした相談も減少したことが総数の減少に影響したと考える。 ・事業周知の方法：区報、ホームページ、統合ポスターへの掲載、区内関係機関等へのチラシ配布等。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、より多くの高齢者、その家族等への事業周知が必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の事業周知の方法を検証、工夫することで、周知の機会の拡大に努める。
	(5) 高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの重点事業として、発症リスクの高い高齢者を対象とした熱中症予防対策事業を展開し、見守りの強化と周知に努めます。 ・今後、熱中症によるリスクはますます高まることが予想されるため、ひとり暮らし高齢者等予防啓発の必要性が高い高齢者に対する訪問指導や熱中症セミナーの開催などの取組を進めます。 ・区内施設等に気軽に休憩することができる涼み処（クールスポット）を設置し、外出時や自宅内で熱中症にかかるリスクの軽減を図ります。
3年度の取組(ハコ事業)	
	令和3年度の主な取組・実施内容

3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による訪問指導 約14,314件（前年比259件減） ・地域包括支援センター職員、地域福祉課職員による訪問指導 613件（前年比219件増） ・老人いこいの家・区民センター等を活用したセミナー開催 92回 ・クールスポット設置 計63か所 （老人いこいの家、シニアステーション、特別出張所、区民センター、文化センター） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防啓発の対象者層が幅広く、また、本当に啓発が必要な高齢者を把握することが難しい。 ・費用対効果を踏まえた熱中症予防啓発物品の検討。 <p>令和4年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、クールスポットを設置する。 ・令和5年度の熱中症予防啓発の対象者や啓発物品について、再検討する。 ・民生委員や地域包括支援センターに、ひとり暮らし高齢者登録者のエアコン使用状況に関する一覧の配布を実施する。
--------	--

施策6 災害時等に備える体制の強化	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点も持ちながら備える体制づくりを進めます ○関係機関との連携を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 福祉避難所等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災だけでなく、風水害も対象とした大規模自然災害を想定した対策を進めます。 ・福祉避難所運営マニュアルに沿った支援体制を確立するとともに、訓練を通じてマニュアルの検証を図りながら、実施体制の強化に努めます。 ・一次避難所や水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・福祉避難所や学校避難所における要配慮者スペースの円滑な設置・運営に向けて、事前準備の強化に努めます。 ・避難所における感染症対策については、高齢者は重症化しやすい傾向にあるため、感染症等の予防も含め、発生時・拡大期など時期に応じた適切な対応が取れるよう、事前の対策・準備を進めます。 ・介護事業者と連携し、自然災害を想定した情報伝達の訓練等を通じ、災害に備える体制を強化します。 ・介護事業所等における施設の安全性や、食料、飲料水、生活必需品、その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うため、介護事業者が策定する災害に関する具体的計画を定期的に確認していきます。
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所運営マニュアルの整備、訓練による検証・改訂 ・協定福祉避難所の拡充、備蓄の充実 ・福祉避難所協定の見直し検討
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所への発電機等、備蓄物品配備 ・介護保険課が所管する「要配慮者施設」359施設の避難確保計画作成状況の確認、訓練状況及び訓練予定時期等についての調査を行い、357施設から回答を得た（作成済み255施設、未作成102施設） ・福祉避難所協定を結んでいる区内特養施設長会と福祉避難所開設や福祉避難所協定見直し等について協議。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所開設時における人員確保等を福祉部内で見直し強化する。 ・福祉避難所協定の見直し等について、改定を行っていく必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養・養護施設長会との連絡会を定期的に行い課題整理を図る。運営マニュアルの整備、役割分担の明確化を行い開設に向けてのルール作りを行う。また、個別避難計画作成に伴い、具体的な取組を進めていく。 ・施設及び施設職員等が参加する合同訓練を実施予定。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 避難行動要支援者名簿への登録推進と利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、名簿への登録を進めます。 ・名簿を警察や消防、自治会・町会や民生委員、地域包括支援センターに提供して、平常時の見守りなどに活用します。 ・新たな名簿の活用方法の検討を進め、名簿登録の有用性を周知することでさらに登録者を増やしていきます。
3年度の取組 (ハコ事業)	

3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年は名簿登録の有用性を周知するため、要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を要配慮者及びその家族向けに、対面方式で2回、オンライン方式で1回実施、38名が参加。支援団体向けに、オンライン方式で1回、約90団体が参加した。 令和2年度の避難行動要支援者は18,682名に対し名簿登録者は7,794名で名簿登録率は約41.7%であったのに対し、令和3年度は18,441名に対し7,315名で39.6%と名簿登録率は低下している。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>避難行動要支援者の個別避難計画を作成支援していくためにも支援者名簿の登録率を上げていく必要がある。要支援者へ名簿登載の有用性について十分に周知が行き届いておらず、また、お一人では名簿登載の意思を示すことが難しい方も多いため、登録率が伸び悩んでいる。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年度は「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行う。要支援者等へもオンラインで実施することで、会場に来づらい方への参加を促す。 支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、昨年度よりも多くの開催を予定。支援団体向けに講習会を多く行うことで参加団体数を増やし、サービス利用者に対して名簿への登録について案内をお願いしていくことで、名簿登録率の向上を図る。 募集方法は、より広く周知を図るため、従来の区報に加え、区設掲示板も活用する。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(3) 緊急支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、見守りキーホルダーの対応等により、夜間・休日を含む24時間の支援体制を確保することで、行方不明・身元不明となった高齢者の早期発見・身元確認を支援します。 介護者の急病等で一時的に介護が困難になった場合などの緊急時に、ショートステイを利用し対応します。 区の緊急支援体制や施策・事業について、警察などの関係機関と情報共有を図りながら連携できる体制を推進します。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りキーホルダー夜間休日照会対応 95件（前年比3件減） 前年と比較して減少してはいるものの、救急や徘徊等のケースで、24時間体制により警察・消防と連携した対応を維持できている。 緊急ショートステイ 5床 利用延べ数19人 利用延べ床 127床 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日等対応に係る運用上の問題 (1) 夜間窓口は、あくまで緊急時の連絡先として設置されているが、緊急性のない連絡が多い。 (2) 夜間・休日等に警察が保護した対象者は、施設の個室で待機できる場合は受け入れ後に特養でPCR検査対応し結果が陰性であれば引き続き利用可能である。しかし、個室で待機できない場合はPCR検査の結果が判明してからでないと特養での受け入れが難しい。また、警察で保護された対象者について、本人情報の把握が難しい場合がある。 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りキーホルダーの番号照会における、24時間の支援体制を引き続き確保。 ・警察や消防等とのスムーズな連携を継続し、緊急性のある事例については迅速に照会・情報提供を行い、高齢者の見守りを支援していく。 ・家族介護者の負担軽減及び行方不明・身元不明となった高齢者の早期発見・身元確認について引き続き支援する。
	(4) 高齢者施設等を活用した防災知識の普及・啓発
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家やシニアステーションなど、高齢者が集まる場で防災に関する知識の普及・啓発を行います。風水害時における早期避難の重要性や高齢者が自身で備えるべきことを学び、防災意識の醸成を図ります。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者及びその家族を対象に、係者等を対象に、名簿登録の有用性を周知するため、要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を要配慮者及びその家族向けに、対面方式で2回、オンライン方式で1回実施、38名が参加。支援団体向けに、オンライン方式で1回、約90団体が参加した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会を通じ、参加者に災害時における「自助」の意識を高めるため、コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したオンライン方式等により、より多くの方への受講機会の提供を図る。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」を要支援者及びその家族向けに対面方式で1回、オンライン方式で1回行う。要支援者等へもオンラインで実施することで、会場に来づらい方への参加を促す。 ・支援団体向けにオンライン方式で2回を行い、昨年度よりも多くの開催を予定。支援団体向けに講習会を多く行うことで参加団体数を増やし、サービス利用者に対して名簿への登録について案内をお願いしていくことで、名簿登録率の向上を図る。
	(5) 介護事業者等への支援
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区と介護事業者が連携し、感染拡大防止のためのノウハウや効果的な支援のあり方を情報共有していきます。 ・感染拡大に伴う制度や運用に関する国や東京都の通知を介護事業者に周知するとともに、介護現場における状況やニーズを的確に把握し、必要に応じて国や東京都に情報提供していきます。 ・新型コロナウイルス等の感染症による影響下においても、介護を必要とする高齢者が心身機能を維持できるよう、介護事業者による専門性を発揮した自主的な取組を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生時においても安定的にサービスを継続するための備えとして、事業継続計画（BCP）*の策定・見直しを介護事業者に促し、未整備の介護事業者への支援を行います。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p>

施策7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える 相談・支援体制の強化	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの機能強化を推進します ○地域ケア会議を推進します ○介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図ります ○高齢者の地域での在宅生活を支えます
施策を支える事業・取組	<div style="text-align: center; background-color: #e1f5fe; padding: 5px;"> (1) 地域包括支援センターの適正配置 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、地域力の拠点である特別出張所との複合化や管轄地域内への設置、地域の高齢者人口に応じた配置を進めます。
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・大森西地区の地域包括支援センターの整備 ・田園調布地区の地域包括支援センターの整備 ・蒲田西地区の地域包括支援センターの整備
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター大森（大森西地区）の仮移転完了。 ・地域包括支援センター田園調布（田園調布地区）移転完了。 ・地域包括支援センター新蒲田及びシニアステーション新蒲田（蒲田西地区）の新規開設に向けた準備作業の実施（公募型プロポーザルによる運営受託法人選定等）。 ・大森西地区含め他地区（千束・入新井等）の地域包括支援センター本移転に向けての、関係各部との協議への参画。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千束、入新井、大森西、蒲田西各地区の地域包括支援センター移転に向けての、関係各部との協議への参画。
施策を支える事業・取組	<div style="text-align: center; background-color: #e1f5fe; padding: 5px;"> (2) 地域包括支援センターの運営支援 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口としての機能のほか、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議の開催等を通じて高齢者を支える地域づくりの役割を担っています。今後、さらに多様化・多元化・複雑化する高齢者等の複合課題に対応するため、各地域包括支援センターの相談業務の支援等について検討を進めます。 ・令和3年度が機能アップ3か年計画*の最終年にあたるため、3年間の取組の総まとめを行い、地域包括支援センターとして必要な機能のさらなる向上を図ります。 ・8050問題や若年性認知症支援を視野に、第2号被保険者（40歳から64歳）へ地域包括支援センターの相談・支援対象者拡大の検討を進めます。あわせて、地域包括支援センター事業について見直しを図りながら必要な人員、費用算定の検討を進めます。
3年度の取組 (ハコ事業)	
	令和3年度の主な取組・実施内容

<p>3年度の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能アップ3か年計画の最終年にあたり、各地域包括支援センターにおいて3か年の総括を行い、課題整理等につなげた。また、中・長期の展望を意識した事業実施となるよう、新たに令和4～5年度を期間とする機能アップ2か年計画の作成に取り組んだ。 ・機能強化の一環として、地域包括支援センターの事業評価を実施した（22か所）。実施にあたっては、運営法人の職員を加えた話し合い形式とし、区、包括職員及び法人職員で共通認識を持つことができた。 ・コロナ禍においても、個別相談やケース支援が滞りなく実施できるよう、地域包括支援センターにおけるWeb会議の環境整備を行った。 ・その他、地域包括支援センターにおける相談・支援体制を強化していくため、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> （1）弁護士による法務支援 36回 （2）地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 （3）福祉講演会の実施「地域包括ケアのさらなる推進に向けて」 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の適切な人員確保 ・コロナ禍における事業実施、地域との連携のあり方 ・重層的支援体制整備事業の取組みが始まった中、多機関協働、連携のための対応力の強化 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける機能アップ2か年計画及び事業計画に基づいた取組み状況の把握 ・地域包括支援センターの事業評価（23か所）及び取組事例発表会の実施 ・法務支援（月2回）、地域包括支援センター運営協議会の開催（3回） ・地域包括支援センターの相談・支援対象者、事業内容についての見直しに係る検討
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p>（3）介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の保有する介護・医療・保険等のデータの利活用に向けて、必要なデータを分析し事業に活用できるようデータベースシステムの基盤整備を進めていきます。 ・整備にあたり、保険者機能強化推進交付金を活用し、保険者機能強化を図ります。 ・個人情報の保護については最大限の注意を払い、検討を進めます。 ・関係各課にEBPM（データに基づく施策形成）の考え方を周知していきます。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースシステムの活用に向けた検討 ・データベースシステムのさらなる活用のため職員説明会の実施
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>これまで個別システムに経常的に集積してきたデータを突合・一元管理するデータ基盤を構築するべくシステムを導入・運用し、活用に向けた職員研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月～ 情報統合・分析システム基盤整備事業開始（システムALWAYS-ICCの導入、運用開始） 主な搭載データ：住基データ、介護保険データ ・システム利用想定職員（高齢福祉課・介護保険課・地域福祉課）を対象とした研修（システム操作・データ利活用の考え方等）実施 計3回（参加者計40名）、その他研修動画配信による各自受講（対象者120名に通知） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加搭載データに係る関係部局との調整 ・システムを活用した分析、政策立案を可能とする職員の育成 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報一元管理に向けたデータ追加搭載 介護予防事業データ（元気アップ教室事業参加者）、KDB（国保データベース）システムデータ（医療情報連携） ・システム活用促進を目的とする職員研修実施（3回程度） ・（追加分も含めた）データに基づく分析、政策立案の試行実施
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">（４）地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施します。 ・地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行います。 ・個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員（以下この章において「ケアマネジャー」という。）の資質向上等を目的に、継続して開催します。 ・日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進めていきます。 ・基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行います。
<p>3年度の取組 （ハコ事業）</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画作成に向けた検討等、個別課題の解決に向けた個別レベル会議の実施（104回 内訳：大森46回、調布13回、蒲田27回、糀谷・羽田18回） ・日常生活圏域レベル会議を16地区で実施（46回 内訳：大森5回、調布20回、蒲田13回、糀谷・羽田8回） ・基本圏域レベル会議を4基本圏域で実施（4回 内訳：大森1回、調布1回、蒲田1回、糀谷・羽田1回） ・区レベル会議1回 <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったが、オンライン会議を取り入れた地区もあり、開催回数は、前年度より増加した（前年度：個別レベル74回、日常生活圏域レベル21回）</p> <p>・日常生活圏域レベル会議では、自治会・町会や、民生児童委員等が出席した「ワクチン接種の予約支援」や「（コロナ禍における）高齢者の引きこもり、フレイル予防、認知症高齢者の見守り支援」等をテーマにした会議なども開催し、課題の共有・検討の場が拡大している。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の体系（個別・圏域・区）を通じたボトムアップ式のPDCAサイクルが十分に確立されていない。 ・今後も新型コロナウイルス感染症対策が続く想定下、地域での会議開催にオンライン会議をどのように普及拡大するか。 ・地域ケア会議活用の効果についての周知をどのように行うか。 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、個別課題の検討から地域の共通課題を発見するとともに、自治会・町会や民生・児童委員等からの情報で地域における課題が把握できた場合においても、速やかに解決に向けた地域ケア会議を開催し、取り組み方法を検討していく。 ・個人情報の取り扱いに留意しながらオンラインによる会議を開催する。 ・高齢者を地域で見守り支える民生委員、介護サービスのコーディネーターであるケアマネージャーに対して地域ケア会議活用の効果を普及啓発する。 ・個別レベル会議から抽出された地域課題について日常生活圏域・基本圏域レベル会議の検討、精査等を経たうえで、区レベル会議で全区的視点での検討による区への施策立案提言の仕組みを効果的に推進する。また、このために、地域包括支援センター、4地域福祉課との連携強化を図る。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(5) 高齢者在宅生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要介護高齢者に対し、介護サービス以外のニーズにも応じ、安心できる在宅生活を支えます。 ・要介護高齢者支援事業（出張理髪・美容、寝台自動車料金の助成、はり・きゅう・マッサージ）については今後の要介護者の増加を見据え、サービスのあり方を検討します。 ・そのほか、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） 緊急通報システム事業 紙おむつ等支給事業 ねたきり高齢者等寝具乾燥事業
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 出張理髪利用件数 延740件（前年比 31件減） 出張美容利用件数 延659件（前年比 20件増） 寝台自動車利用件数 延890件（前年比 110件増） 健康回復利用件数 延221件（前年比 12件減） ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業（歯科健康診査、摂食嚥下機能健診） 受付件数 82件（前年比4件増） ・救急代理通報システム事業 利用世帯数 計96世帯（前年比20世帯減） 大森 34世帯 調布13世帯 蒲田 16世帯 糀羽 33世帯 前年と比較して減少した要因は、新規利用者数より廃止者数が上回るため。 ※住宅火災代理通報システムは、令和4年度から、救急代理通報システムに包含した。 ・紙おむつ等支給事業 現物延人数 計79,818人（前年比772人減） 大森 24,071人 調布 20,092人 蒲田24,130人 糀谷11,525人 現金延人数 計3,720人（前年比13人減） 大森952人 調布 786人 蒲田1,337人 糀谷645人 ・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業 乾燥消毒 計 112枚（前年比65枚減） 大森 56枚 調布 37枚 蒲田 18枚 糀羽1枚 水洗い 計 17枚（前年比14枚減） <p>事業実施における課題・問題点</p>

3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきり高齢者訪問歯科支援事業 平成30年度～令和2年度の受付件数等はほぼ横ばいであり、事業に関しての区民への周知促進が課題である。 ・救急代理通報システム事業 民間による事業もあるものの、非課税世帯が利用するには、負担が重い。引き続き対象者の利用（通報）状況の分析を行う。 ・紙おむつ等支給事業 区外施設入所者等へ対象者拡大の要望がある。 ・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業 昭和50年の事業開始時に比べ、介護保険制度の導入など高齢者を取り巻く環境が大幅に変化したこと等から本事業の目的は一定程度果たしたため、当事業を終了し介護保険サービスの利用へつなげる。 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者支援事業 引き続き、各事業の一層の周知だけでなく、利用できる他制度がある場合には、利用へつなげられるように関係部署との連携を図る。 ・救急代理通報システム事業 引き続き、地域包括支援センター等高齢者の相談窓口で、対象者に向け、各事業の一層の周知を図る。 ・紙おむつ等支給事業 令和7年度に予定されている新システム設計合わせ、区外施設入所者等対象者の拡大について検討する。 ・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業について 新規申請の受付を停止し、年度末に事業を廃止する予定。事業廃止にあたり、年度末の利用者の希望する者に対して布団乾燥機を支給する予定。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">（6）家族介護者支援ホームヘルプサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護4・5の認定を受け、在宅で家族の介護を受けている方を対象に、家族介護者の精神的・身体的軽減を図るため、ヘルパーを派遣します。 ・利用の促進を図るため、介護事業者連絡会などの機会を利用し事業周知を図ります。
3年度の実績	3年度の実績
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>利用決定者数 707人（前年比 198人減） （大森：225人 調布：180人 蒲田：221人 糀羽：81人） 令和4年3月1日付け要綱改正し、前2か年にわたり利用実績がなかった者を廃止したため、利用決定者数は大幅に減少している。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の対象者拡大の要望が上がっている。 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者拡大の需要や効果を検証し、介護保険や他区制度と比較しながら、見直しを検討する。
	（7）家族介護者の交流の促進

<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」を発行し、活動している家族会の情報や時節に即した介護関連の知識等を提供し、介護者の精神的負担軽減や孤立の防止に取り組みます。 ・介護家族会の運営や交流会を支援します。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行。(年4回、各回5,000部) ・介護家族会への支援 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、休止している家族会もあるが、家族介護者の精神的負担軽減の場として必要性は高い。包括が主催するものについては書面開催とする等、関係を継続させる工夫が必要である。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行。(年4回、各回3,000部) ・介護家族会への支援

施策8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症施策を強化します
施策を支える事業・取組	(1) 認知症サポーター養成講座事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図ります。 ・養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジ*の活動開始に向けた取組を進めます。
3年度の取組(ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等が開催する講座への講師派遣や個人参加型の講座開催 ・企業や小・中学校等へのアプローチ ・ステップアップ研修内容及びチームオレンジ活動開始に向けた検討
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 50回(前年比18回増) 受講者 1394人(前年比521人増) 認知症サポーター 累計 33,269人 【内訳】 ・小中学校等での講座の開催 2回 172人 ・団体への講師派遣による講座の開催 25回 857人 ・個人向けに特別出張所等の会場で講座の開催 14回 251人 ・個人向けにオンラインで講座の開催 9回 114人 ・前年と比較して増加した要因 新型コロナウイルスの影響を受けたが、令和3年度からオンライン開催を実施したため。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>認知症サポーターが地域で活動できる環境の整備について検討を要する。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人参加型の講座開催や地域団体等が開催する講座への講師派遣 ・企業や小・中学校等へのアプローチ ・ステップアップ研修開催及びチームオレンジ活動開始に向けた検討
施策を支える事業・取組	(2) 認知症検診推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・早期診断・早期対応のための体制整備を推進するため、令和3年度から、新たな取組として認知症検診推進事業を開始します。 ・事業対象年齢の方(70歳と75歳)へ認知症に関する知識の普及・啓発をするとともに、認知症検診の受診を勧奨します。 ・高齢者ご自身でチェックリストを確認し、気になる症状が少しでもある方には認知症検診受診機関での受診を促し、検診結果の状況に応じ、専門医療機関や地域で安心して暮らしていくことができるよう様々な支援につなげる取組を進めます。
3年度の取組(ハコ事業)	
	令和3年度の主な取組・実施内容

3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、受診券や「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、地域包括支援センター案内チラシを個別で郵送した。(14,913名) ・受診者数 271名(受診率1.8%) ・受診者のうち、個人情報の提供に同意した268名については、地域包括支援センターに情報提供し、個別支援につなげた。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定していた受診率を大幅に下回る結果となった。 ・チェックリスト実施者数の把握ができていない <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者向けの郵送物の内容を充実させ、認知症や区の事業についての普及啓発を強化する。 ・事業の周知方法について再検討をし、受診率の向上を図る。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(3) 認知症地域支援推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の連携を進める活動や、認知症の人やその家族の意見を伺いながら支援する相談等に積極的に取り組みます。 ・認知症ケアパス*等を活用し、適切な個別支援体制が構築できるように、認知症初期集中支援チームとの連携を強化します。 ・認知症カフェの開催や、地域の支援機関や見守り体制との連携により、認知症の早期発見や、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。
3年度の実績	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの設置 25か所 ・認知症地域支援推進員地域対応力向上研修の開催 ・各基本圏域における認知症地域支援推進員連絡会の立ち上げ <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェにおける新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底による開催継続 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の相談対応力の向上 ・認知症初期集中支援チームとの連携強化 ・認知症地域支援推進員連絡会における活動状況の共有 ・認知症カフェの運営支援
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(4) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人等の気づきを促し、早期診断や予防への取組を進め、医療機関と連携した早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築します。 ・医療と介護等が適切に連携し、認知症状の変化に応じて、誰もがそのときの容態にもっともふさわしい場所で必要な支援を受けることができる体制の充実を図ります。

3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員と連携し、対象者が必要とする医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化を推進 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期の人などを対象とした個別支援（チーム活動数：130件、チーム医活動数：41件） ・認知症支援コーディネーターや荏原病院に設置された「認知症アウトリーチチーム」との連携 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回開催 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における訪問支援や、チーム医との連携がスムーズに運ばない事例が見られた。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員との連携による、医療や介護との支援体制構築 ・医療機関や認知症支援コーディネーターとの連携強化 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
施策を支える 事業・取組	<p style="text-align: center;">(5) 若年性認知症の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開設した「大田区若年性認知症支援相談窓口」において、若年性認知症の人や家族の状態に応じ、病院受診に係る支援や社会保障制度利用を含めた今後の生活の相談、就労支援、居場所づくりなど、様々な分野にわたる課題解決に向けて伴走型支援を実施します。 ・若年性認知症デイサービス事業については、引き続き普及啓発と受入人数の拡充を図りながら、適切な支援を実施していきます。
3年度の取組 (ハコ事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型支援の実施 ・各関係機関との支援ネットワークの構築推進 ・若年性認知症に関する普及啓発 ・若年性認知症デイサービス事業と連携した家族会立ち上げに向けた活動
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援相談窓口の運営（相談件数1,185件） ・若年性認知症に係る普及啓発活動 ・区内や他自治体の関係機関との連携による支援ネットワークの整備 ・若年性認知症家族会「ハーモニー」や若年性認知症本人ミーティングの開催 家族会：9回開催、本人ミーティング：8回開催 ・オンライン予約システムやオンライン相談に向けた体制整備 ・若年性認知症デイサービス事業は週3回のサービス提供日を設け1日あたり定員3名で実施（延利用者数429名） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の普及啓発や区民への周知、多岐にわたる関係機関とのネットワークの構築を引き続き行う必要がある。 ・デイサービス事業は利用料制の指定管理者で行っている。若年性認知症サービスの運営は、人件費が一般のデイサービスよりかかるため、事業を拡大するほど区の費用負担も大きくなる。 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や他自治体との連携による伴走型支援 ・若年性認知症に関する普及啓発 ・若年性認知症家族会「ハーモニー」や本人ミーティングの活動支援 ・若年性認知症デイは4年度は事業を拡大し、週4回、定員3名で実施予定。
	(6) 認知症高齢者支援事業
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「大田区認知症サポートガイド(認知症ケアパス)」等を活用し、認知症に関する知識や支援のための施策を広く区民に周知し、地域のネットワークを活用して、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を整備します。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスを掲載した「大田区認知症サポートガイド」の配布 ・介護マークの配布 ・見守りアイロンシール及びシールの配布 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの大田区認知症サポートガイドの活用状況を共有し、活用の幅を広げる。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区認知症サポートガイドの配布、活用を通して、地域における認知症の普及啓発を図る。
	(7) 認知症予防の促進（一般介護予防事業）
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を予防するための講座や体操を実施します。 ・有酸素運動を取り入れることが認知症予防に効果があるといわれていることから、考えながら身体を動かす「フリフリグッパ体操」や「室内ウォーク」などを行います。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 参加人数 延73人 ・認知症予防体操 参加人数 延1,062人 ・認知症予防朗読講座 参加人数 延137人 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での事業実施方法・内容について検討が必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を十分に講じた上で、少人数に分ける・交代制で行う等の工夫をして高齢者の認知症予防に取り組む。
	(8) 認知症支援コーディネーター事業
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都認知症疾患医療センターと連携しながら、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが取り組む個別支援を支えます。

3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援コーディネーターの配置（1名） ・コーディネーター相談件数 132件（前年比50件増） ・前年と比較して増加した要因 認知症初期集中支援チーム員に、認知症支援コーディネーターの利用を促進したため。 ・アウトリーチ依頼件数 8件 ・認知症初期集中支援チームへの相談、助言 <p>事業実施における課題・問題点 認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームとの連携強化が必要であり、認知症初期集中支援チームへ認知症コーディネーター事業の更なる周知を要する。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都認知症疾患医療センターと連携して、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動に助言する。
施策を支える 事業・取組	<p style="text-align: center;">(9) 大田区行方不明高齢者等情報配信事業 (高齢者見守りメール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信メールを受信する協力者（登録者）を増やし、認知症の人を地域で見守る体制を強化します。 ・見守りメールを活用した「高齢者見守り訓練」を、モデル地域において実施し、認知症への理解を深め、対応方法を学ぶことにより、認知症にやさしい地域づくりに向けた取組を進めます。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール配信 8件 ・区内5警察署と協力協定継続 ・認知症サポーター養成講座での受信登録者勧奨 ・高齢者見守りメール登録者数 793人（令和4年3月末時点） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りメールの登録者拡大のため、区報、チラシ等でのPRを強化する。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール配信 ・区内5警察署と協力協定継続 ・各種広報による、見守りメール協力員の登録勧奨
施策を支える 事業・取組	<p style="text-align: center;">(10) 認知症グループホーム家賃等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホームの入所にあたり、家賃、食材料費及び光熱水費の費用負担が困難な要介護状態の低所得者を受け入れる事業所への助成事業を普及拡大し、助成事業の利用促進を図ります。

3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名（令和3年度実績：4名） 令和3年度更新時、認定非該当となり1名減となった。 ・利用者拡充に向けて、区報等による事業啓発に努めたが、利用者増には至らなかった。 ・事業所の負担減を図るため、助成額の立替期間を短縮した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム入所者は所得が高い利用者も多く、基準内の利用者が少ないと考えられる。基準の緩和等の検討が更に必要。 <p>令和4年度の取組計画</p> <p>事業拡充に向けて、参入事業者の増を目指し各媒体を利用し周知を行っていく。</p>

施策9 住まい確保への支援

施策の方向性	○高齢者の住まいの確保支援を進めます
施策を支える事業・取組	(1) 居住支援協議会の充実
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、子育て世帯などで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等との協働により、行政だけでは解決できない課題に取り組み、居住支援施策の充実を図ります。 ・住宅確保要配慮者に対する理解促進や住宅セーフティネット制度*の周知・普及等に取り組みます。 ・相談対応実績をもとに、入居者・貸主双方の安心・安全を確保する居住支援施策について、関係者が連携し、課題整理や支援のあり方等について検討していきます。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の開催 居住支援協議会 第1回 令和3年11月1日開催 第2回 令和4年2月28日開催 居住支援協議会庁内検討会(本会) 第1回 令和3年7月7日開催 第2回 令和4年2月7日開催 居住支援協議会庁内検討会(作業部会総会) 第1回 令和3年7月2日開催 第2回 令和4年1月11日開催 居住支援協議会庁内検討会(合同部会) 第1回 令和3年4月28日開催 第2回 令和3年6月11日開催 職員及び関係者向け説明会 令和4年11月30日開催 参加者 57名 家主・不動産店向けセミナー 令和4年12月21日開催 参加者 54名 ・住宅確保支援事業 住宅相談窓口での協力不動産店リストの配布 307件 保証会社加入費助成 13件(前年比 3件増) 賠償責任保険料等補助 3件 令和3年度までの経過措置 緊急連絡先代行サービス利用料助成 1件(前年比 1件減) 緊急通報サービス利用料助成 0件(前年比 増減なし) 入居者死亡保険加入費助成 4件(前年比 3件増) <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者に対する各部局の円滑な連携に基づく支援体制の構築 ・居住支援に係る支援団体の維持と開拓 ・住宅確保要配慮者への理解促進、不動産業者との連携強化 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた普及啓発活動を継続して行う。 ・相談者の課題に応じて各分野の施策や地域資源を活用し、適切な支援につなげられるような支援体制を整備する。 ・要綱終期に伴い各助成内容等の再検討を行う。
施策を支える事業・取組	(2) 住宅確保支援事業 →令和2年度より居住支援協議会に位置付けたため、9- (1) と統合

(3) 生活支援付すまい確保事業	
施策を支える 事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保支援事業で入居契約に至らなかった高齢者に対して、物件紹介や現地内覧・契約手続きの同行支援等、さらに寄り添った支援を行います。 ・電話や訪問による見守りなどの生活支援を行い、貸主が安心して物件を提供できる環境を整え、円滑な入居契約につなげます。
3年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援についてより効果的・効率的な方法を検討（事業開始からの電話と訪問による取組方法を整理）
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>住まいの確保に関する支援と見守りなどの生活支援を一体的に提供することにより、住宅探しに困窮している高齢者の住まいの確保が円滑に行われた。また、見守り支援を行っている利用者へのアンケート調査を本事業の委託業者により、電話聞き取りによって実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業申込件数 42件 ・入居契約成立件数 16件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>見守り支援について、効果的・効率的な方法の検討が必要であるが、利用者個々の事情や特性もあるため、一律的な見守り方法の見直しは難しい部分がある。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者から訪問による見守り支援から電話等による見守り支援での代替を要望するケースも多かったため、訪問方法等の効率化に向けた実態把握が難しい部分があった。4年度は利用者個々の希望や事情をさらに掴みながら、可能な部分から効率化を図っていく予定である。
(4) 高齢者住宅改修への支援	
施策を支える 事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行い、生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>住宅改修助成事業の実施 52件（前年比8件減） （大森：16件 調布：6件 蒲田：25件 糺羽：5件）</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>順調に実施できており、特になし。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>引き続き、スムーズで間違いのない相談対応に努める。</p>
(5) シルバーピア・高齢者アパートの供給	

<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ・立ち退き等の理由により住み替えが必要となったにも関わらず、新たな住まいを確保できない高齢者のため、シルバーピアや高齢者アパートを供給します。 ・シルバーピアに高齢者住宅生活協力員を配置し、居住者の日常生活上の相談に対応するなど、安心して生活できる環境を確保します。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーピア <ul style="list-style-type: none"> 管理戸数 単身世帯296戸 二世帯用106戸 入居実績数 単身世帯25世帯、二世帯8世帯 ・高齢者アパート <ul style="list-style-type: none"> 管理戸数 単身世帯146戸 二世帯用15戸 入居実績数 単身世帯19世帯、二世帯3世帯 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年間の借上げ契約期間が満了を迎える借上型シルバーピア1棟について、オーナー交渉を行い再借上げ契約を締結した。契約期間が満了を迎える住宅がほぼ毎年度続くため、再借上げ契約を締結して供給住宅戸数を確保する必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、年度内に借上型シルバーピアの契約期間満期を迎える住宅が2棟あるため、オーナーとの再借上げ交渉を円滑に進めて再借上げ契約を締結する予定である。 ・区立（区建設型）のシルバーピアは、年度内に外壁・屋上防水工事を予定している住宅が1棟ある。また、次年度以降も外壁等の修繕工事が計画されている住宅が続くため、工事担当部署との連携を図って工事計画を円滑に進める必要がある。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">（6）都市型軽費老人ホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で自立した生活を営むことに不安がある高齢者が、低所得でも入所でき、見守りを受けながら生活できる都市型軽費老人ホームについて、計画期間中に2か所の新規整備に向けた支援を行います。
<p>3年度の取組（ハコ事業）</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から5年度の3年間）で2施設を整備する計画であるが、令和3年度中の申請及び選定はなかった。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、当初の予定どおり1施設の補助金対象事業者の選定に取組む予定である。

施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携

施策の方向性	○多様な介護サービス基盤を整備します
	(1) 地域密着型サービスの整備支援
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 中重度の要介護者の在宅生活を支援するため、2か所の（看護）小規模多機能型居宅介護、3か所の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援します。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の補助金実績 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 開設準備金 1か所 令和4年4月1日開設 令和3年度開設実績 小規模多機能型サテライト 1か所 補助金なし 令和4年3月1日開設 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内全域への整備が課題だが、事業所を開設しやすい条件の地区に集中しており事業所の確保が困難な地域は進まない状況となっている。 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、当初の予定どおり以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 看護小規模多機能型居宅介護看護1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設の整備支援
	(2) 認知症高齢者グループホームの整備支援
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の安定した生活を支え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者による2か所の認知症高齢者グループホームの整備を支援します。
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の補助金実績 1か所 令和5年3月開設予定（中央7丁目） 令和3年度開設実績 なし <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布地区及び蒲田地区を整備重点地域として補助金の上限を高く設定しているが、事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 <p>令和4年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、当初の予定どおり1施設の補助金対象事業者の選定に取組む予定である。
	(3) 特別養護老人ホームの整備支援
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> 自宅等での在宅生活が困難になった要介護者の安定した生活を支えていくため、（仮称）特別養護老人ホーム大森東（令和6年度開設予定）のほか、計画期間において1か所（80名程度）の整備を支援します。

3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の補助金申請実績 1か所 令和6年4月開設予定（大森東三丁目及び大森東五丁目） <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用地の確保が難しく、整備が進まない状況となっている。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、当初の予定どおり1施設の補助金対象事業者の選定に取組む予定である。

施策の方向性	○業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 業務の効率化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率を上げるマネジメント能力や労務管理能力の向上を図る経営者・管理者向けの支援を実施します。 ・国から示される介護現場における業務の効率化モデル等の情報を普及啓発します。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者研修で、管理者・リーダー向けに「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施した。受講者は28名。 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野に限らず福祉分野全体の人材確保・育成・定着を推進するため、令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置する。令和3年度は、設置に向けて有識者懇談会や福祉事業所への実態ニーズ調査を行い、実施すべき事業等を検討した。検討を踏まえて、人材マネジメントスキルや労務管理に関する内容も含めた「福祉人材育成研修プログラム」の策定した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数が少なかったため、研修の周知を強化する必要がある。 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材マネジメントスキルや労務管理に関する内容は、中長期的な取り組みにより成果がでるものであり、実施事業について計画的かつ段階的に整備していく必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の予定どおり令和3年度同様のテーマで研修を1回実施する予定である。 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、事業者(経営者・管理者)支援事業として人材マネジメントスキル向上を目的に「人材育成スキルアップセミナー」を実施予定。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) ICT・介護ロボット等の活用・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都福祉保健財団等と連携し、介護分野のICT・介護ロボット等の実技講習や導入・活用にあたっての補助制度等の情報提供を行います。 ・介護分野の文書作成に係る事務作業量の削減を支援するため、国の方針に基づく申請様式や手続きに関する簡素化・標準化等に係る情報提供や、将来的なICTの活用を見据えた必要な支援を講じていきます。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労省が経産省と進めている、介護ロボット等の開発実証支援等の協力について、周知依頼があり区内介護事業者580事業者へ周知した。 ・空港まちづくり課が主催する介助支援ロボット等の先端技術についての研修会へ、区内特養の職員等が参加できるよう情報提供などを行い、連携をした。(新型コロナウイルス感染拡大により催事は中止) <p>事業実施における課題・問題点</p>

3年度の実績	<p>介護サービス事業者等のICTへの理解等を促すため、継続的に国や都の制度等について情報提供を行っている必要がある。</p> <p>令和4年度 of 取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により実施を延期した、空港まちづくり課の研修会が開催予定のため、各特養の職員等が参加できるよう連携する。 国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、普及につなげていく。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(3) 多様な人材の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気高齢者が「介護助手」として就労参加していく仕組みづくりを進めるため、関係団体や各課が連携し、介護助手を採用・雇用する介護事業所等における環境整備や、介護助手への研修等の実施について検討を進めます。 外国人人材を安心して採用・雇用していくための事業者向け研修と合わせて、外国人のコミュニケーション能力を支援する日本語研修会を開催します。 次世代を担う若者が、特別養護老人ホーム等における職業体験を通じ、介護の仕事の必要性や魅力を認識できるよう、教育機関への出張ガイダンスを行います。 ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による定例就職面接会等により人材確保を図ります。 多様なイベント等を通じて、介護の仕事の働きがいや介護現場の魅力とともに「大田区の介護現場で働く魅力」を発信していきます。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施した。 8回実施 参加法人31法人 就職者数21人 <p>(福利管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野に限らず福祉分野全体の人材確保・育成・定着を推進するため、令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置する。令和3年度は、設置に向けて有識者懇談会や福祉事業所への実態ニーズ調査を行い、多様な人材確保のための事業を含めて実施すべき事業等を検討した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、1回当たりの参加法人を4法人とし、事前予約制にしたが、求職者が少ない。 <p>(福利管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を福祉事業所で雇用していくにあたっての課題や必要な環境整備について、実態把握を行いニーズに合わせた事業を検討していく必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p>

	<p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、引き続き、「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施する。 ・区報やツイッター等を活用し、周知を強化する。 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や関係各課との連携により、既に元気高齢者を「介護助手」として雇用している事業所や外国人人材を雇用している事業所への実態調査を行い、現状や課題を把握した上で必要な事業の検討を行う。 ・既に介護事業所で就労している外国人や、介護の仕事に興味のある外国人が安心して働き続けることができるよう、介護の日本語やマナー等に関する研修を実施する。
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に係るスキルアップや、能力に応じたキャリアアップが図れるよう、サービス種別・職層別・テーマ別の多様な研修を実施します。 ・介護サービスの質の向上のため、介護事業者が介護職員初任者研修等の研修受講費を負担した場合、受講費の一部を助成します。 ・介護未経験者でも安心して働き続けることができるよう、介護・福祉に関する基礎的な研修や人材交流事業を実施するなど、各種支援を実施します。 ・個人や世帯の抱える複合的な課題に対して、切れ目なく包括的な支援を実施するため、分野横断的な内容の研修や、多機関連携に向けた研修を実施します。 ・研修の実施にあたっては、オンライン研修等の基盤整備を進め、介護事業者・受講者の負担軽減を図ります。 ・介護職員の資質向上や職場環境の改善に向けた介護事業者の取組を要件とする介護職員等特定処遇改善加算の取得勧奨に取り組みます。 ・専門性の高い人材の育成、定着を支援するため、大田区貸付奨学金制度において、区内の介護事業所に一定の要件により継続勤務した場合、返還額の半分の減免します。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修を21回実施、延べ860人が受講した。 ・介護に関する入門的研修1回実施、10人が受講した。 ・介護職員初任者研修受講費助成11人、介護職員実務者研修受講費助成13人 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野に限らず福祉分野全体の人材確保・育成・定着を推進するため、令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置する。令和3年度は、設置に向けて有識者懇談会や福祉事業所への実態ニーズ調査を行い、実施すべき事業等を検討した。検討を踏まえて、分野共通の「福祉の基礎」研修や多機関連携による「複合課題対応」研修に関する内容を盛り込んだ「福祉人材育成研修プログラム」を策定した。 ・人材確保型特別減免制度事前申出者数：13名 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>(介護保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者の参加促進のため、研修の周知を強化する必要がある。 ・受講費助成事業は、当初予定より活用されていないため事業の周知を強化する必要がある。 <p>(福祉管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的内容は多岐に渡るため、関係機関および関係各課と連携・調整のうえ事業を実施していく必要がある。 ・保育・幼稚園の事業所と比較すると、介護事業所の事前申出者数の割合が低い。

令和4年度の取組計画

(介護保険課)

・令和4年度は、当初の予定どおり研修及び受講費助成を実施する。

(福祉管理課)

・「福祉人材育成研修プログラム」に基づき「福祉の基礎」研修や多機関連携のための「複合課題対応」研修を実施予定。実施にあたっては、地域の福祉事業者や関係機関、各課と連携・調整のうえで進めていく。

・令和4年度は、現在借り入れ中の方や、これから借り入れる予定の方に対し、積極的な周知を行い、高齢福祉分野の人材確保に努める。

施策の方向性	○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護関連のデータ集積、地域包括ケア見える化システムや国保データベース等の活用範囲を広げ、要介護者等の状態の維持・改善に効果を上げている介護事業者等のサービス状況を分析し、介護サービスのさらなる質の向上を図ります。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存システムの活用に加え、住基・高齢・介護等各分野のデータを突合・一元管理する情報統合・分析システム基盤整備事業開始を令和3年11月に導入、運用開始した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報統合・分析システムの稼働精度向上に向けたデータの追加搭載、分析ツールの実装 介護事業者への助言等に資するデータ分析、仮説立案及び効果検証の実施 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報一元管理に向けたデータ追加搭載(介護予防事業利用者データ、国保医療情報データ等) 介護サービス事業者単位等のサービス状況分析の実施
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「口から食べる幸せを」をコンセプトに、歯科医師会と連携し、区内の特別養護老人ホームにおける利用者の口腔機能を維持改善し、日常生活動作及び生活の質の向上を図り正しい口腔ケアに関する知識の普及、啓発並びに認識の向上を図ります。 要介護者やその家族に向けたリハビリテーションの重要性の普及啓発とともに、介護事業者に向けたリハビリテーションへの理解促進を図る取組を進めます。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で251回の摂食嚥下指導、12回の講演・研修を実施した。 年2回歯科医療協力運営会議を開催、摂食嚥下指導事業の目的や方向性を共有し、歯科医療とのスムーズな協力を図り、課題に向けた取り組みを行うため、作業部会を設置し年6回実施。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 摂食嚥下指導事業での効果・検証を現場へ効果的に提供できるようにすること。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年度は、作業部会への参加施設を増やし、法人の垣根を越えて本事業の効果・検証方法を検討し、現場へ検証結果を効果的に提供する。 事業で得られる成果を明確化し、事業未参加施設へ参加を促していく。

<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 効率的な実地指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活実態、サービスの提供状況、介護報酬基準の適合状況等を直接確認し、より良いケアの実現及び保険給付の適正化を推進するため、実地指導の標準化・効率化を進めます。 ・増加する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等においては、東京都の指導検査の立ち会いや、区民等からの苦情のあった施設への検査等を実施し、当該施設におけるサービスの質の確保を図ります。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導 66事業所 ・業種別集団指導 新型コロナウイルス感染拡大の影響により講習形式は中止。書面形式により、居宅介護支援事業、指定訪問介護事業の実施。 ・令和3年度は年度当初100事業所を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実績は減少した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導の頻度について国の指針で概ね6年に1回（居住系は3年に1回）が望ましいとしているが、区内約900事業所を実地で指導するのは困難。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記課題を踏まえ、国の指導指針に基づき指導件数を可能な限り向上することで適正な事業運営及び質の向上を図る。 ・引き続き指導計画に基づき実地指導を実施し、介護事業所の適正な事業運営及び質の向上を図る。 <p>令和4年度 年間指導予定数 100事業所</p>
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者連絡会等において、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切なサービスのあり方や事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等により把握した好事例のサービス情報の普及・浸透を図ります。 ・福祉サービス第三者評価制度*の普及定着を図り、区民が、介護事業所の利用を検討する際の具体的な情報として活用できるよう受審結果の公表を促します。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者評価の補助を行う。 ・補助金交付 民間在宅サービス事業所19か所、民間施設系サービス事業所2か所、小規模多機能型居宅介護支援事業所1か所、認知症対応型共同生活介護事業所30か所。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの事業所に第三者評価の受審を促すため、事業の周知を図る。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、当初の予定どおり補助金交付を行う。

施策の方向性	○医療と介護の連携を推進します
	(1) 在宅医療の区民への普及啓発
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の重要性や、在宅医療への区民の理解・認知度を深めるために、在宅医療について分かりやすく説明した「在宅医療ガイドブック」の配布や、区民向け公開講座（くらし健康あんしんネットおおた）を開催し、普及啓発に取り組みます。
3年度の取組（ハコ事業）	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会（くらし健康あんしんネットおおた）0回、実行委員会0回 ・区民向け公開講座が新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となったため、実行委員会の開催も行われなかった。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし健康あんしんネットおおたにおいて、在宅医療ガイドブックの配布を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いている。 ・効果的な普及啓発のための開催方法、配布方法の検討が必要となっている。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度のくらし健康あんしんネットおおたの開催に向けて、実行委員会が開催される予定となっている。 ・実行委員会で開催の可否や開催方法等について関係者と検討を行い、効果的な普及啓発を目指す。
	(2) 在宅医療相談窓口の利用促進
施策を支える事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療相談窓口を広く周知することを目的に、医療・介護関係者には専門職向けのリーフレットを配布します。区民には定期的な区報掲載のほか、より具体的な記載をしている「在宅医療ガイドブック」を配布し、認知度の向上を図り、窓口の利用促進を図ります。
3年度の取組（ハコ事業）	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数400件（内訳：区民142件、専門職258件） ・令和2年度の相談件数308件から92件の増加となっており、特に区民からの相談件数が43件増となっている。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区報掲載等の効果もあり、区民・専門職からの相談件数はともに増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、区民への啓発事業が中止となることが多く、在宅医療ガイドブック等を直接区民に渡せる機会が減少している。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は、引き続き定期的な区報掲載や、専門職へのリーフレット配布を行い、引き続き「在宅医療相談窓口」の認知度向上を図り、相談件数の増加を目指す。
	(3) 医療と福祉・介護の連携

<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より試行的に実施している「在宅医療連携ノート」について、使用した関係者からの意見を踏まえ、修正等を行い、効果的な活用につなげていきます。 在宅医療に関するスキルアップを目的とした多職種研修や、病院と地域の医療・介護関係者による交流会等を実施し、在宅医療・介護に係る課題抽出や解決策について検討していく機会を通じて、関係者相互の連携を強化していきます。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する多職種研修（16回） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修が中止となり例年よりも開催回数が少なかったが、リモート環境の整備を行い予定通りの回数を実施した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> リモート環境が整わない、苦手で参加できない等の理由で、これまでよりも参加者が減少している。 上記理由も含めて参加者が固定化している。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年度はこれまで同様の想定回数で実施するが、リモートだけではなく、会場開催も加えた形で参加することが可能か、検討を行いながら開催する。 試行的に実施している「在宅医療連携ノート」について利用している専門職にアンケートを実施し、今後の方向性を検討する。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) 入退院時における情報連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当のケアマネジャーが、要介護者等が入院する医療機関に対し、必要な情報を迅速に提供した際に取得する加算や、退院の際に医療機関等の職員と面談を行い、必要な情報を得たうえでケアプランを作成する際の加算の取得状況を高めます。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>ケアマネジャー向け研修において、リハビリテーション専門職との連携について研修を行い、医療・介護も含めた多職種連携について理解を深められるよう取組を行った。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>高齢者の在宅療養を支える医療・介護関係者によるネットワークづくりを進めていますが、それぞれの保険制度が異なることから、関係者同士の相互理解や在宅療養者に関する情報共有が十分にできていないなどの課題があります</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>引き続き研修等で、多職種連携について理解を深められるような機会を設ける。</p>

施策の方向性	○仕事と介護の両立支援に取り組みます
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 区民に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なイベント等を通じ、幅広い世代に向けて、介護保険制度とともに仕事と介護の両立支援制度の理解促進を図ります。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>大田区地域力推進基金助成事業の対象団体と連携の上、介護と仕事の両立支援応援BOOKを各地域包括支援センター等に配置を行い、制度等の普及啓発を行った。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>令和元年度の実態調査において、今後、介護する立場になる可能性が高いと答えた就労者の約4割は、職場における介護の支援制度を把握していないと回答しています。また、地域包括支援センターや介護保険制度に対する認知度も低くなっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、区内企業・事業所における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となります。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>令和4年度より介護保険課において「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を委託事業として行う。具体的には、区民および介護サービス事業者向けのセミナーや、区民相談窓口の設置等、令和3年度の地域力助成事業の内容を引継ぎ行っていく。また、個別の法人を訪問してのセミナー等により各種制度等の普及啓発を行っていく。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 両立支援に向けた区民活動団体による取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内企業・事業所に対し、東京都の介護休業取得応援事業や、介護に直面した従業員の就業継続を支える各種制度等の周知に取り組む区民活動団体を支援します。
3年度の取組 (ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>大田区地域力推進基金助成事業の対象団体と連携の上、介護と仕事の両立支援応援BOOKを各地域包括支援センター等に配置を行い、制度等の普及啓発を行った。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>令和元年度の実態調査において、今後、介護する立場になる可能性が高いと答えた就労者の約4割は、職場における介護の支援制度を把握していないと回答しています。また、地域包括支援センターや介護保険制度に対する認知度も低くなっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、区内企業・事業所における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となります。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>令和4年度より介護保険課において「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を事業を行う。事業においてセミナー開催を位置付けており、区民の方が申し込み、受講をできる形式で開催をする。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 両立支援に向けたケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通じ、働きながら介護を行っている介護者の不安軽減に資する効果的なサービスの組合せや地域資源等の情報提供を行います。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容 大田区地域力推進基金助成事業の対象団体と連携の上、介護と仕事の両立支援応援BOOKを各地域包括支援センター等に配置を行い、制度等の普及啓発を行った。</p> <p>事業実施における課題・問題点 令和元年度の実態調査において、今後、介護する立場になる可能性が高いと答えた就労者の約4割は、職場における介護の支援制度を把握していないと回答しています。また、地域包括支援センターや介護保険制度に対する認知度も低くなっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、区内企業・事業所における仕事と介護の両立に向けた職場環境づくりへの支援や、現役世代等への介護保険制度の普及啓発が課題となります。</p> <p>令和4年度の取組計画 令和4年度より介護保険課において「仕事と介護の両立支援コーディネート事業」を事業を行う。事業においてセミナー開催を位置付けており、事業者向けセミナーにおいては、居宅介護支援事業所へも周知を行い、受講を促進していく。</p>

施策11 効果的・効率的な介護給付の推進	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(1) 介護認定調査員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託の拡大により、様々な知識・経験を有する者が認定調査を担うことになるため、認定調査が適切に実施されるよう認定調査員研修を適宜開催し、その参加を促します。
3年度の取組(ハコ事業)	認定調査員研修参加者数 280名程度
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>令和3年度 研修参加者数 220名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修(東京都主催のeラーニングによる研修・1年を通じて開催)：25名 ・現任研修(大田区主催の講義形式による研修・4回開催)：195名 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>人と直接接する業務である認定調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けやすく、業務を開始するにあたり必要となる新規研修の参加者が低調となっている。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規研修については、東京都主催のeラーニングによる研修を継続実施。 ・現任研修については、昨年度受講者を対象とした次のステップの研修を4回、昨年度受講していない者を対象とした研修(令和3年度と同様の内容)を2回実施。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(2) 審査会委員間での審査判定の基本的な考え方の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会での模擬審査の実施、定期的なニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等を通じた情報共有により審査会委員の基本的な考え方の共有を図るとともに、Web会議の導入により安定的な審査会運営を実施していきます。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「状態の維持・改善可能性にかかる審査判定」について模擬審査を実施。結果及び考え方をニュースレターにより審査会委員間で共有した。 ・合議体連絡会を1回開催。会場参加に加えWeb会議での参加も可能とした。 ・審査会においてもWeb会議を導入した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>医師、歯科医師、薬剤師、施設職員など様々な職業の方に審査会委員を委嘱しており、情報共有を行うにあたり時間や手段などの制限がある。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>引き続き模擬審査の実施、ニュースレターの発行や合議体連絡会の開催等を行う。</p>

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) ケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、毎年、60件程度のケアプラン点検を実施します。 ・各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築していきます。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>○令和3年8月と10月に書面によるケアプラン点検を実施し、合計56件のケアプランを点検した。</p> <p>○令和3年12月に点検対象となったケアマネジャーに対して、面談形式によるケアプラン点検～事業所でもできるケアプラン点検～と題し、集合型の研修を実施し、好事例の共有等を行った。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>平成30年9月に「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、その普及啓発に取り組んでいますが、基本方針を「日々の業務で実践している」と回答した居宅介護支援事業所はまだ少ない状況であり、要介護者と介護者双方の自立を支援する観点から、基本方針に基づくケアマネジメントが実践されるよう、継続的に働きかけていく必要がある。</p> <p>令和4年度の取組計画</p> <p>○計画期間内に、区内の居宅介護支援事業所が一巡するよう、令和4年度も60件程度のケアプラン点検を実施する。</p> <p>○各居宅介護支援事業所において、管理者や主任ケアマネジャーが中心となり、自主的にケアプラン点検が実施されるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用しながら、点検する際のポイント等を習得していくケアプラン点検の仕組みを構築する。</p>
<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(4) ケアマネジャー向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やケアプラン点検を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図ります。 ・ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を実施します。 ・研修の開催にあたっては、インターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図ります。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <p>○令和3年度は5回の研修を開催し、延べ1,271人が受講をした。</p> <p>○研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響および受講者の負担軽減の観点から、インターネットを活用し実施した。</p> <p>事業実施における課題・問題点</p> <p>「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」について周知を継続し、事業所内で自立に資するケアプランが作成されるよう継続的に研修を実施する必要がある。</p> <p>令和4年度の取組計画</p>

	<p>○研修を通じて「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」の周知徹底を図る。</p> <p>○ケアマネジャーを支援するため、多くの要介護者等が抱える共通の生活課題や、ケアマネジャーの要望に即した多様なテーマの研修を5回程度実施をする。</p> <p>○研修の開催にあたっては、引き続きインターネットを活用した研修環境を取り入れ、受講者の負担軽減を図る。</p>
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(5) 住宅改修・福祉用具点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修や福祉用具購入の申請においては、利用者の状況及び見積書の点検を行い、必要に応じて事前・事後の現場確認を行います。この際、公益財団法人東京都福祉保健財団と連携し、関係従事者のリハビリテーションへの理解を深めていきます。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修現場確認件数 10件、福祉用具購入現場確認件数 0件 東京都福祉保健財団主催講習会参加 0件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具購入についての現場確認を行っていく必要がある。 講習会に積極的に参加する必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらも、住宅改修、福祉用具購入の現場確認数を増やしていく。 令和3年度講習会等へ参加し、関係従事者の理解を深める取組ができなかった。令和4年度は参加費の予算計上もしており、各種講習会等へ積極的に参加し、知識取得に努めていく。
施策を支える事業・取組	<p style="text-align: center;">(6) 縦覧点検・医療突合</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保連から提供される縦覧点検・医療突合の帳票については、点検帳票の拡大を図ります。また、国保連の介護給付適正化関連システム研修会や出張説明を活用し、縦覧点検・医療突合に係る担当職員の点検技能の向上を図ります。
3年度の取組(ハコ事業)	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検件数 縦覧点検 21,178件 点検後事業所宛通知件数 51件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検スキルを向上させ、点検内容を拡大する。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適切請求が多い事業所については、法人指導とも連携して事業所の育成を図っていく。
	<p style="text-align: center;">(7) 介護給付費通知</p>

<p>施策を支える事業・取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス利用の内容について、「見やすく、理解しやすい」をめざした給付費通知を作成します。受領者の反応等をもとに、給付費通知の効果や課題の検証を行い、より効果的な通知になるように検討します。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 通知件数 23,962件 利用者からの問合せ 26件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢の利用者にもわかりやすい通知の作成が課題。 不正請求の抑止力として、事業者にも広く周知する必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの問合せ内容を検討し、より分かりやすい通知にするよう検討する。 ホームページやケア倶楽部に加え、事業者連絡会等も利用して広く周知する。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(8) 給付実績の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保連のケアプラン分析システムにより抽出した事業所詳細情報や適正化情報を活用し、介護報酬の請求等に疑義のある介護事業者に対して、請求内容の自主点検を求めるとともに、不適切な請求のあった事業所には適切な助言・指導を行っていきます。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付実績を利用した点検数 23,455件 点検後事業所宛通知件数 26件 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績から不適切な請求が疑われる場合、直接点検する権限はなく通知するにとどまっている状況。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績点検の結果を事業所に通知するとともに、法人指導担当にも情報提供を行い、事業所の請求状況を共有していく。

施策12 権利擁護・個人の尊重

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します
施策を支える事業・取組	<h3>(1) 成年後見制度の利用促進</h3>
	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。 ・成年後見制度利用促進中核機関として、大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携し、国が策定した「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」等に留意しながら、成年後見制度の周知や適切な利用促進を図ります。 ・支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的立場から多角的な視点で成年後見制度利用の必要性や適切な支援の内容を検討・確認する「権利擁護支援検討会議」を開催します。また、会議では成年後見人等が選任された後も必要に応じてモニタリングを行い、本人や支援者、後見人等とが円滑な人間関係を構築できるよう継続的な支援も行っています。 ・支援が必要な人が適切な支援を受けられるよう地域連携ネットワークを構築するため、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・整理・仕組みづくりに向け、成年後見制度利用促進のための協議会を開催し、継続的に協議します。 ・本人や親族が成年後見制度利用の手続きを進められないときは、「区長申立て」などの利用の支援を行います。 ・社会貢献型後見人（市民後見人）の養成や活動支援を行います。
3年度の取組（ハコ事業）	
3年度の実績	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護が必要な方々を身近に支援する福祉関係者が成年後見制度を理解し、権利擁護の視点から支援に取り組めるように「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」を5月に作成し、福祉関係機関等に配付した。この手引きに意思決定支援の考え方を盛り込むことにより、本人を主体とした成年後見の利用促進を図ることとした。 ・令和4年2月2日に、区職員及び地域包括支援センターの職員を対象に研修会を開催し、社会福祉士とおおた成年後見センター長から、次期基本計画における権利擁護支援の位置づけと意思決定支援についてご講演いただいた。 ・権利擁護支援検討会議を11回開催し、合計16件のケースについて、専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討した。 ・権利擁護支援チームに後見人等が参加し、あらかじめ想定していた支援方針等をチームの関係者間で共有し、本人に対して適切な支援が開始されるよう連携・協力している。 ・権利擁護支援のための地域連携ネットワークを強化する組織として、成年後見制度等利用促進協議会を開催（2回 令和3年8月30日、令和4年1月19日）した。学識経験者、法律や福祉の専門職、医療、金融、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成し、成年後見制度等の利用促進のために、地域への課題について、情報交換及び協議を行った。 ・区長申立ては令和3年4月から3月末まで25件。 ・親族向け成年後見講座を開催（2回）した。また、区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会を令和3年11月15日に実施（1回）した。 <p>事業実施における課題・問題点</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族、支援者の成年後見制度の正しい理解と普及が必要である。 ・成年後見制度の認知度が低く、制度の利用が必要なケースの支援につながっておらず、早期発見・早期支援など権利擁護支援のための取組が必要。 ・意思決定支援を重視した支援体制の構築が必要である。 ・成年後見人等選任後も含め、権利擁護支援チームの継続的サポートが必要である。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成年後見制度利用促進中核機関」として大田区社会福祉協議会と連携し、だれでも成年後見制度を適切に利用できるように、成年後見制度に係る広報・相談・利用促進・後見人支援の機能を果たしていく。関係団体と連携して、権利擁護支援が必要な人を早期に発見できる仕組みづくりを構築する。 ・「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」について、介護事業者などへの配布を継続的に行い、成年後見制度に関する支援者の理解を深めて、適切な支援につなぐことができるようにする。
<p>施策を支える事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(2) 老いじたくの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから自らの老後について考え・準備するきっかけとなるよう講演会や出前講座を実施するとともに、社会福祉協議会と連携して「老いじたく」に関する総合的な相談に応じる窓口を開設します。 ・老いじたくに関する相続、遺言、不動産などの具体的な課題に応じるため、専門家による相談会を実施します。
<p>3年度の取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度の実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老いじたく相談窓口の常設 区民からの老いじたくに関する相談を令和3年4月から令和4年3月末までの間に延べ429件受け付けた。 ・老いじたく相談会の開催 令和3年度は月に2回の頻度で開催（22回、61組）した。区民が抱える老いじたくに関する疑問を整理し、老いじたくに取り組む区民の課題解決に向けた支援をした。 ・老いじたくセミナーの開催 相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナーを開催（2回、参加者39人）した。 ・老いじたく合同相談会の開催 老いじたくに関する多岐にわたる悩みを一度に受け止め、専門的な観点から助言し、区民が抱える複雑なニーズに対応する合同相談会を開催（2回、28組）した。 ・パンフレット（詳細版）の作成 令和4年2月に8,000部発行。特別出張所、老人いこいの家、地域包括支援センター等を通して区民に配布した。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を中心に、住まいや財産の管理、遺言の作成など、自らの老後に対する不安や悩みを抱える方は増加傾向にある。また、障害のある人にとっては、親なき後の不安があることがあげられる。 ・老いじたく相談会やパンフレットをきっかけとして、早めの備えの大切さに気付いていただきたい。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代において、元気なうちから老いじたくに取り組めるように、相談会やセミナーの拡充を図るとともに、老いじたく講演会を開催し、これからの人生を前向きに考えるための機会とする。 ・令和2年度、令和3年度に作成した「老いじたくパンフレット」を広く区民に配布し、老いじたくの必要性などを周知・啓発する。

<p>施策を支える 事業・取組</p>	<p style="text-align: center;">(3) 高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への虐待については依然として増加傾向にあるため、広く区民や介護に従事する方、民生委員などへの周知・啓発や、対応する職員への研修などにより、虐待防止のための周知・啓発の強化を継続して実施します。
<p>3年度 of 取組 (ハコ事業)</p>	
<p>3年度 of 実績</p>	<p>令和3年度の主な取組・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に係る相談・通報件数：315件（前年度比53件増） ・相談・通報件数の内訳：養護者283件・養介護施設従事者等32件 ・高齢者虐待防止の啓発方法：パンフレットの作成及び配布（地域包括支援センター、区内介護事業所、民生委員等） （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・介護サービス事業者研修で、「高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度」をテーマにした研修を実施。1回46人 ・ケアマネジャーが持つべき虐待防止の視点～大田区の虐待対応の流れ～と題し介護支援専門員向けの研修を実施した。270名のケアマネジャーが受講をした。 （介護サービス事業所等への対応） ・事故報告から虐待が判明する機会が多いため、事故報告書の内容確認は虐待の芽を拾えるような視点を持って行っている。 ・事故報告からの通報があった場合は、速やかに高齢福祉課と連携し取り組んだ。 <p>事業実施における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案等に関する相談や通報先の周知について、更なる啓発が必要である。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・介護サービス事業者の参加促進のため、研修の周知を強化する必要がある。 <p>令和4年度の取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を活用し、引き続き高齢者虐待防止の啓発を行うとともに、早期発見・早期対応に努める。 （高齢者虐待対応等に関する研修の実施） ・令和3年度と同様のテーマで研修を1回実施する。 （介護サービス事業所等への対応） ・事故報告・苦情から判明する事案も多いため、職員の知識習得に取り組む。 ・一般の施設訪問再開を検討し、虐待防止の抑止力に繋げるよう取り組む。